

Ⅰ はじめに

この報告書は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）に基づいて、教育委員会がその権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、まとめたもので毎年、議会に報告するとともに公表しています。

点検・評価の導入の目的は、合議制の教育委員会のもと、自らの活動のほか教育長及び教育委員会事務局が執行している事務事業について、教育委員会が事後に点検・評価を行うことで、市民に対する説明責任を果たすことにあります。

南アルプス市教育委員会では、今回の点検・評価の結果について、今後の事務事業の執行に反映させていきたいと考えており、皆様の一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

II 教育委員会の点検・評価制度について

1 教育委員会の点検・評価制度の概要

(1) 地教行法の要点

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（以下「地教行法」という。）では、効果的な教育行政の推進に資するとともに、住民への説明責任を果たしていくため、教育委員会が毎年、教育長及び事務局の事務執行を含む教育委員会の事務事業の管理執行の状況について、点検評価を行うこととし、その結果を議会に報告するとともに公表しなければならない、と規定されている。

具体的な点検・評価の項目や報告書の様式、議会への報告、公表の方法などについては、国がその基準を定めるのではなく、各教育委員会が実情を踏まえて決定する。

(2) 実施時期

実施の時期については、前年度における取り組み状況の点検・評価結果あるいは、現年度の取り組み状況について、各教育委員会が実情を踏まえて決定する。

2 南アルプス市教育委員会の点検・評価の手法

地教行法の趣旨に沿い、昨年度と同様、「教育委員会の活動」、「教育委員会が管理執行する事務」、「教育委員会が管理執行を教育長に委任する事務」の3つを評価点検の対象とした。

平成24年度における上記3事項について、教育委員が自ら行った活動について5段階の評点を付すとともに、事務担当者による事務事業の成果、実績を聞き取り調査して同様に評点を付し、重要事項について意見、感想と今後の課題を明記し「南アルプス市教育委員会の点検・評価報告書」として取りまとめた。これを、議会に報告するとともに、ホームページなどで市民に公表する。

<大項目1「教育委員会の活動」>

教育委員会としての自らの行動、すなわち教育委員が自ら行う行為・活動を中心に、4つの中項目に分け、点検事項として4つの小項目を設けた。

この大項目内については、「評価」というより「点検」といった性質が強く、事業実施年度における行為・活動の点検を、シート1により行うものである。

<大項目2「教育委員会が管理・執行する事務」>

「地教行法」及び「南アルプス市教育委員会の権限の一部を教育長に委任する規則」の定めるところにより、教育委員会の権限のうち教育長に委任せず、教育委員会が合議によって定め実施する事項について、教育委員会が自ら管理・執行する事務として区分し、6つの中項目に分けている。

この大項目内の各項目については、各事業実施年度において教育委員会が計画し実施するものではなく、事象が発生した時に法律等により実施義務が生じるものであり、大項目1と同様に「点検」の性質が強く、事業実施年度における事象の発生状況とその対応状況の点検を、シート2により行うものである。

<大項目3「教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務」>

教育委員会の職務及び事業から大項目1及び2に掲げた事項を除いた部分について、管理・執行を教育長に委任して行う事務としてまとめ、総合計画に基づいて、基本政策「個性と文化を育む都市づくり」における7つの政策を中項目として、中項目ごとに点検事項として66の小項目について点検・評価を、シート3により行うこととした。

シートの5段階評価は、以下のとおり。

5	目的をはるかに超え達成、他への波及効果などが見られる
4	目的以上に達成
3	目的どおり達成
2	目的までは達成できなかった
1	目的までまったく達成できなかった

《参考》地方教育行政の組織及び運営に関する法律

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

第27条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第三項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む）を含む）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

Ⅲ 南アルプス市教育委員会の自己点検及び評価

1 自己点検・評価のまとめ

<シート1「教育委員会の活動」>

教育委員会定例会を規則に基づいて毎月開催し必要が生じた場合には、臨時会も行った。議案や資料については委員が内容を確認、検討する必要があるため、事前に配布した。

研修会や学校訪問については、教育行政上の課題への対応、学校現場の現状と課題の把握ができたので、今後も充実させたい。特に、全ての小中学校を訪問する学校訪問事業は、訪問する教育委員会、訪問される学校側の両者に有効な事業である。

評点平均：3.6

<シート2「教育委員会が管理・執行する事務」>

教育委員会規則等の制定、改廃を行ったほか、教育委員会事務局、学校その他教育機関の職員の任免など人事を行った。特に、市単独で実施している講師34人の配置については、少人数教育や特別支援等、児童生徒の実態に即した指導ができるよう配慮した。

また、教育委員会の所管に属する各種委員会等の委員の選任については、適任者を推薦、選任することができた。

評点平均：3.6

<シート3「教育委員会が管理執行を教育長に委任する事務」>

04 国際交流・地域間交流の推進

「交流活動の推進」における「青少年対策事業」としての国内交流事業では、いずれの地域との交流においても、お互いの地域を知ること、ふるさとの良さも発見できるとともに、地域文化の相違を感じ取ることでお互いを認め合い友情も育まれた。

評点平均は3.0であった。

17 社会福祉の充実

「児童福祉の充実」における「幼稚園教育振興事業」は幼稚園就学園児の保護者の経済的負担を軽減する目的で実施されている。平成24年度より第2子以降の補助単価の改定を行い、より細やかな対応を行なっているところである。

評点平均は3.3であった。

22 生涯学習ネットワークの整備充実

「生涯学習システムの推進」では、公民館活動は従来からの地域に合わせた公民館活動を継続的に実施している。生涯学習講座においては、どのような講座や教室を望み参加したいか開催時にアンケートを実施し、いつでも、どこでも、誰でも参加できる講座を開催した。今後、生涯学習課、文化財課、図書館、美術館が連携した講座や講演会を開催していく。

図書館においては、平成24年3月に策定した「南アルプス市子どもの読書活動推進計画（第2次）」の成果と課題を踏まえ、子どもの読書活動を家庭、地域、学校等と連携を図りながら推進し、「ブックスタート事業」「子どもの読書活動推進～おはなし会」は、子どもたちが小さいときから本に親しみ、本の楽しさを知り読書意欲を育てる活動として成果を上げている。企画展「ふたつの塔の物語」と「もしもの時に備え 今できる事!」を開催した。更に、市民の幅広いと利用形態に対応し、ホームページからの資料の予約受付や、メールマガジンを発行し、利便性向上に繋げた。

美術館では、昨年度より絵画コンクールを開催し好評を得たことが評価できる。参加賞の缶バッジ作り、全ての作品（2,611点）を2館に展示するなど活発な事業が行なわれている。企画展としては「安野光雅の世界展」を開催した。入館者数は4,291人であり、前年度の企画展より入館者数が増えたが、引き続き入館者増に繋がる企画展の開催を期待する。

生涯学習センターや文化施設は地域の学習活動の拠点となっており、指定管理制度の導入により、効率的な施設管理を行っている。また、芸術文化の拠点施設である桃源文化会館について、(財)桃源文化振興協会を指定管理者として運営を委託している。指定管理者の専門性、経験、実績を活かした独自事業の企画及び実施等により、市民の充実した文化活動推進に努めている。

「文化振興推進事業」では、芸術文化、地域文化の充実と拡大を図るため、市民文化祭の開催や伝統文化・芸能の発表などのイベント開催に対する助成を行い、市民が文化に親しむ場を提供している。また平成25年度の国民文化祭にむけて開催準備を行なっている。

評点平均は、3.4であったが、参加者にとって更に魅力ある生涯学習講座の内容を検討願いたい。また、施設管理等では施設老朽化等の課題が懸念されるところである。

23 学校教育の充実

「生きる力を育む学校教育」では、「少人数教育・特別支援教育事業」として市単教職員を34人配置し、多人数学級対応と複式学級の解消及び特別支援教育推進、基礎学力の向上、一人ひとりの特性に応じたきめ細かな指導等への対応が図られた。引き続き、特別な支援を必要とする児童生徒は増加傾向にある

ことから、教育支援センターを含めた体制の整備充実が求められる。また、学校給食助成事業は、267人に対し助成を行った。この事業は、所得制限が無いことによる不公平感、制度の目的である少子化について出生率の減少傾向の解消に繋がっていない等の問題があり、子育て支援としては同様の子ども手当で制度があることから、段階的に助成額を削減していく。

「育英奨学会事業」は目的に合致した奨学生の選考により、明確な目標をもった高校生・大学生のサポートが実現している。

「防犯ブザーやAEDの設置」などの安全対策も適切に事業執行されている。

「就学援助事業」では小中学校における経済的に恵まれない児童・生徒への適切な支援を行っており、699名の支援を行った。

「小中学校教育振興費」は各学校の特色ある学校教育が実施できた。

「中学校関東大会・全国大会支援事業」については、関東や全国大会に参加する生徒に対し参加経費を補助することで、心身ともに健康な生徒の育成につながっている。補助件数は35件となっている。

「単独校・給食センター運営経費」は安心安全な学校給食の配食を行っている。学校給食の食材事業については、市内の各給食施設において地産地消を進めており、食育の推進も図られている。なお、給食費の未納については教育的配慮をしながら督促、給食費徴収を行っている。また、子ども手当を受けていながら給食費を滞納している保護者からは、同意書を提出させた上で児童手当からの徴収を進める。

「芦安南アルプスチロル学園運営事業」では、ハイキングや地域イベントへ寮生が参加することで、山村留学としての目的を実現しているものの、寮生の減少により、芦安小・中学校の児童生徒数維持に対する役割は変わってきている。今後、その目的等を含めて新たな方向性を見出して行く必要があるため、平成24年度を最後に、募集を終了する。

「外国語指導助手配置管理事業」では、小学校の「外国語活動の時間」における活用を含め、市内22の小中学校に7人のALTを適正に配置し、生の英語に触れる中で他国の文化にも携わりながら、英語コミュニケーション能力の向上を図ることができた。

「市指定研究事業」は、南アルプス教育の推進と学校教育の充実を図るため、「学びの質を高める授業づくり推進事業」として3校を指定し、ペア学習やグループ学習を授業に取り入れ、子ども同士のコミュニケーション機会を増やし、思考の多様性、人との関わり方を大切にする授業を行った。「南アルプス自然体験推進事業」は、南アルプスの自然を舞台とした各種の体験活動により、人間性やふるさとを愛する心を育む取り組みとなっている。「いじめ不登校未然防止推進事業」においては、5校を指定し児童生徒が安心して学習に取り組めるよう、いじめ・不登校の未然防止の視点に立ち、教員が客観的に学級の状態を把

握できるQ-Uテストを実施した。このテストの分析結果を活かした研究会と公開授業も行っている。また「小笠原流礼法」を授業に取り入れ、小笠原流礼法発祥の地としての作法を身につけることを努めている。

「県指定校委託事業」における「やまなし心づくり研究指定校事業」は、山梨県教育委員会より若草中学校区の3校が3年間の指定を受けた最終年度であったため、3年間の研究の成果を活かし、公開研究会の実施及び研究成果物の作成を行った。

「南アルプス市教育支援センター事業」は、学校へ登校することが困難な児童生徒が通う適応指導教室では、学校復帰を目指し、家庭と連絡を取りながら学習支援、教育相談を行い大きな成果を上げてきている。

「地域ぐるみの学校安全体制整備事業」は2つの事業から構成されている。

「スクールガードリーダー事業」では、学校の安全管理の一層の充実を図ることを目的に4名のスクールガードリーダーを委嘱し、学校巡回指導・学校施設整備の点検・放課後における安全パトロール・通学路の安全点検・児童への安全指導で成果をあげている。「南アルプス市学校応援団事業」では、市内中学校区ごとに地区代表・コーディネーターを中心に活動を進め、教育的ニーズに対応できるボランティアの募集・活動の推進を図っている。

「学校施設の整備充実」では、児童生徒が安全に教育を受けられる環境を提供するため、経年劣化等に伴う修繕や改修、設備の更新を行い学校施設の耐震性に配慮して、耐久性を向上することができた。今後も、子供たちの安全確保を最優先としながら、計画的・効率的な施設整備を行っていく。

白根御勅使中学校屋内運動場改築事業は、学校施設環境改善交付金を活用して、平成25年度完成予定に向けて本年度着手した。新学習指導要領、武道授業の必須化に対応するため、櫛形中学校武道場建設工事も平成24年度で完成させた。他に地下式灯油施設の改修も平成24年度を最終年として事業完了した。その他、学校管理事業などは例年同様に実施した。

「学校給食施設の整備維持管理」についても、同様に安全で安心な給食の提供のため衛生的な備品整備に努めた。一方、老朽化の進んだ若草給食センターや単独校方式の給食施設に代わる新たな学校給食施設建設のため、新南部学校給食センター（仮称）整備基本計画を策定し、平成27年度9月稼動を目指し建設業務に着手した。

評点平均は3.6であり、特に櫛形中学校武道場建設工着着手や市指定研究事業は評点が高かった。

24 青少年の健全育成

「青少年健全育成推進事業」は、有害図書自販機など青少年を取り巻く環境の悪化や少年犯罪の増加などから、子どもたちを守り、健全に成長するための

諸事業（広報誌・チラシ発行など）を行っている。

「ジュニアリーダー養成事業」は学区を越えた仲間との交流や集団生活を通して自立・共同・奉仕の心を育成する事業として実施し、市内小学生87名、リーダーの中学生27名が参加した。今後はジュニアリーダー研修を見直し、子ども自身にリーダーとしての自覚を持たせる研修に切り換えていく。

「子どもクラブ親睦球技大会開催事業」については、男子ソフトボール14チーム、女子ミニソフトバレーボール16チームの参加を得て開催し、異年齢の子供たちの交流が図れた。しかし、全地域の参加には至っておらず、開催内容も含め他の異年齢の交流方法等を検討中である。

「成人式挙行事業」では、主体である成人の参加意識を高めるため、新成人の代表が抱負を発表する場を設け厳粛に行われた。

評点平均は3.2であった。

25 文化づくりの推進

「文化財保護事業」では、保存と活用の両輪を意識して事業を展開している。文化財や地域の歴史をキーワードにした教育普及事業の充実に努め、平成24年度は218事業（平成23年度、185事業）を行い、参加者数は平成24年度10,972人（平成23年度、8,294人）であった。特に、小中学校における出前講座は児童生徒には勿論だが、保護者にも大変好評であった。

「埋蔵文化財調査事業」では、発掘調査事業のほか、総合体験型史跡めぐりや調査後の現地説明会など埋蔵文化財の存在、価値を周知している。また、史跡地にMナビ・AR（拡張現実）を設置してよりリアルな説明を行い、身近な文化財になるよう努めている。

「文化財調査事務所管理費」では、地域の歴史、文化遺産や資源情報等の収集保管を継続しつつ、展示や縄文・古代体験等のイベントを行い、教育普及活動と文化施策の中核となる役割を果たしている。特に、文化財案内は、「ふるさと文化伝承館から」を目標に親切で丁寧な説明に努めている。

「安藤家住宅管理費」では、国の重要文化財である施設を生かしたイベントが行われた。入館者数は平成24年度5,409人（平成23年度は4,867人）で増加している結果も地域との連携を強化した運営の成果である。特に、「安藤家の雛祭り」は好評で入館者が多いので、歴史的雛人形の所有者の協力を受けて充実した展示に努めて入館者の増加に繋げる。なお、今後も更に地域と連携しながら創意工夫した展示・イベントを企画して運営に努めていくが、大型駐車場の確保等の関係施設整備の課題もある。

評点平均は3.9であり、特に文化財調査事務所（ふるさと文化伝承館）の体験学習教室に対する評価が高かった。

26 スポーツレクリエーションの振興

「保健体育総務管理事業」では、自主活動団体支援事業として市体育協会への支援を行っている。またスポーツ推進委員の活動を支援しており、子どもからお年寄りまで多くの市民に向け、健康の維持増進のために気軽に参加できる市民スポーツ教室（ふれあいウォークラリー、スポレック、健康スポーツ教室等）を実施している。特に、お年寄りを対象とした健康スポーツ教室は年間を通して開催され好評を博している。他、県外スポーツ大会出場費補助では活発な市民スポーツ活動の一端を支え、13件（23年度11件）の補助を行った。

「スポーツ振興推進事業」では、初心者を対象に様々なスポーツ教室を開催し、市民の健康管理や体力向上に努めている。また「市内小学校ホッケー交流大会」を開催することにより中学、高校、大学、社会人として選手が活躍しているなど成果を出している。その一方、指導者の数が少ないことや、他地域での普及が進まない問題点も抱えている。今後もスポーツ団体関係者等と情報交換しながら普及に努めていく。他に「桃源郷マラソン大会」への支援を行い、全国から大勢の市民ランナーを集め、市のPRに努めているところである。

「体育施設維持管理事業」では、社会体育各施設は指定管理者により適切な管理運営が行なわれており、特にB&G海洋センターはその運営が施設を整備した「B&G財団」から高く評価され、平成25年度の改修に大きな成果を残した。一方、それぞれの施設の老朽化が進み、大規模修繕が必要となっており、利用者の多い施設から計画的に修繕を実施した。

「体育施設整備事業」では、豊小学校のグラウンド防球ネットの設置と八田農業者トレーニングセンター（八田小屋内運動施設）の耐震及び大規模修繕を実施した。これらの工事により利便性にとんだ安全安心な社会体育施設利用が可能となった。

評点平均は3.6であった。

なお、シート3全体の評点平均は3.5であり、概ね目的は達成されていると判断できる評価となった。